

令和元年度 一般会計補正予算（第7号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の政策に対応するため、教育の情報化推進に伴う調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第7号）	39,405,566	214,200	39,619,766

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

○教育の情報化推進への対応

- ・小学校、中学校を対象とした校内通信ネットワークの整備

4. 一般会計補正予算（第7号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,657,409	107,100	5,764,509	校内通信ネットワーク整備事業費 107,100
22 市債	3,918,797	107,100	4,025,897	校内通信ネットワーク整備事業費 107,100
歳入合計	39,405,566	214,200	39,619,766	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 教育費	2,803,310	214,200	3,017,510	107,100	107,100		
歳出合計	39,405,566	214,200	39,619,766	107,100	107,100		

2. 事業別の補正事項

10 （教育費）

214,200

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	校内通信ネットワーク整備事業 補助事業（国補正予算）を活用し、今後想定される児童生徒1人1台端末環境に耐える校内通信ネットワーク等の整備を行う （詳細はP4の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>214,200</td> <td>214,200</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	0	214,200	214,200	214,200	107,100	107,100	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	214,200	214,200											
教育費 合計			214,200	107,100	107,100	0	0						

3. 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
10 教育費	01 教育総務費	校内通信ネットワーク整備事業	214,200

4. 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
教育施設整備事業	288,400	395,500

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	校内通信ネットワーク整備事業	整理番号	1
		担当部・課	教育部 学校教育課
事業期間	(単年度) 複数年度	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和元年度～令和元年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 自治体ソフト・自治体ハード・明るい未来

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	市内小中学校において、高速大容量の校内通信ネットワーク及び端末充電用の電源キャビネットの整備を行うとともに無線LAN環境を構築し、今後想定される児童生徒1人1台端末の整備に向けた環境を整える。
②背景	<p>文部科学省は学校ICT化に向けた環境整備を推進しているが、全国的な整備状況は国が求める整備基準を下回っており、また、自治体間格差も大きい。令和元年6月28日に「学校教育の情報化の推進に関する法律」を施行し、学校設置者に対するICT環境整備の責務を明文化した。これ以降、さらなる環境整備に向けた施策を展開している。</p> <p>今回示されたGIGAスクール構想の実現[※]では、令和5年度までに児童生徒1人1台端末整備を達成するとともに、教育のクラウド活用等に向けた校内通信ネットワークの整備が求められている。しかしながら、既存の校内ネットワーク環境では、1人1台環境に伴う情報量の増加に耐えるものではなく、遅延や接続障害が発生すると考えられるため改修が必要である。</p> <p>令和元年6月28日公布・施行 「学校教育の情報化の推進に関する法律」 令和元年12月13日閣議決定 令和元年度補正予算「GIGAスクール構想の実現」 令和2年1月30日可決</p> <p>※GIGAスクール構想の実現(Global and Innovation Gateway for ALL) 学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。</p>
③効果	1人1台端末整備後も、児童生徒がストレスなく端末を利用し授業を受けることができる。
④内容	クラス全員が一斉に動画視聴をしてもストレスのない動作環境を実現するため各種整備を行う。 工事着手までに全校調査(機器設置場所、電波調査等)を行い、児童生徒数や教室数、学校構造等を考慮し作成した設計書に基づき整備を行う。
⑤その他	<p>◆文部科学省からの示されているの整備基準は以下のとおり。 ・ネットワーク機器を100Mbase ⇒ 1Gbaseの上位機種へ統一 ・LANケーブルを1Gbase(カテゴリー5E) ⇒ 10Gbase(カテゴリー6A)に敷設替え ・教室でタブレット型端末を利用できるよう無線LANアクセスポイントを新規整備 ・端末の保管充電のため各教室への電源キャビネットの新規整備</p> <p>ただし、上記基準が補助要件となるものではなく、「クラス全員が一斉に動画視聴をしてもストレスのない動作環境」を担保できていれば、上記基準を満たさなくてもよいとのこと。</p> <p>◆総事業費見込 214,200千円(補助率1/2、1校あたり補助金額:上限 30,000千円) サンプル校(石見小学校、第一中学校)の見積額及び延べ床面積をベースに、各小中学校ごとに試算。</p> <p>◆児童生徒1人1台端末整備事業の予算化の時期及び事業規模については、今後検討する。</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内8市においては、整備済みの益田市を除いて、今回整備する方針で検討されている。
--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-1. 学校教育の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	元年度	2年度	3年度以降
財源内訳	事業費	214,200	214,200	0
	国県支出金	107,100	107,100	0
	地方債(補正予算債)	107,100	107,100	0
	その他()	0	0	0
	一般財源	0	0	0

令和2年度 一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の補正予算（令和元年度第1号）に伴う事業費等の調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第1号）	35,720,000	5,177	35,725,177

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - 水産業競争力強化緊急事業（国補正予算（令和元年度第1号）対応）
 - ・高度衛生管理型荷捌所移行円滑化事業における事業費の追加及び財源振替

4. 一般会計補正予算（第1号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	4,267,989	14,701	4,282,690	水産業競争力強化緊急施設整備事業費 14,701
19 繰入金	2,096,619	△ 9,524	2,087,095	ふるさと応援基金繰入金 △ 9,524
歳入合計	35,720,000	5,177	35,725,177	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
6 農林水産業費	2,451,993	5,177	2,457,170	14,701		△ 9,524	
歳出合計	35,720,000	5,177	35,725,177	14,701		△ 9,524	

2. 事業別の補正事項

6 （農林水産業費）

5,177

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1		高度衛生管理型荷捌所移行円滑化事業 補助事業（国補正予算）を活用した事業費の追加及び財源振替 （詳細はP3の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】	5,177	14,701	0	△ 9,524	0
		補正前					
		補正額					
		補正後					
		16,875	5,177	22,052			
		農林水産業費 合計	5,177	14,701	0	△ 9,524	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	高度衛生管理型荷捌所移行円滑化事業	整理番号	1
		担当部・課	産業経済部 水産振興課
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規・拡充
	平成2年度～令和4年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	国の補助事業を活用し、浜田漁港における高度衛生管理型荷捌所の運用開始に先立ち、浜田魚商協同組合が調達する電動フォークリフトについてその購入費用の一部を補助することで、一時的な負担増の軽減を図り、高度衛生管理型荷捌所への移行を円滑に進める。																																																												
②背景	高度衛生管理型荷捌所では、現在使用している木製の魚箱、パレットやフォークリフトなどは衛生管理上の問題から使用できないため、仲買業者は新たにプラスチック製の魚箱・パレット、電動フォークリフトを整備することが必要となる。特に電動フォークリフトの購入について多額の費用負担が生じる。 また、令和元年度国補正予算(第1号)により、水産業の競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等に要する費用について国庫補助を行うことが決定された。																																																												
③効果	高度衛生管理型荷捌所への円滑な移行による整備効果の早期発現及び産地競争力の向上を図ることができる。 <整備効果> 1 消費者ニーズに対応した安全安心な水産物の提供 2 山陰浜田港ブランドの強化 3 国内外への販売力強化 など																																																												
④内容	<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 計画期間 令和2年度～令和4年度</p> <p>(2) 補助制度の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2">電動フォークリフト</td> </tr> <tr> <td>補助対象者(事業主体)</td> <td>仲買業者</td> <td>浜田魚商協同組合</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="2">荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>補助対象経費の2分の1以内</td> <td>補助対象経費の4分の3以内</td> </tr> <tr> <td>補助金上限額</td> <td>1,125千円/台</td> <td>2,004千円/台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 総事業費 58,806千円 (うち補助金額:44,104千円) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>国 (1/2)</th> <th>市 (1/2)⇒(1/4)</th> <th>実施主体 (1/2)⇒(1/4)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td style="text-align: right;">33,750</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">16,875</td> <td style="text-align: right;">16,875</td> <td>7号荷捌所用:15台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">29,403</td> <td style="text-align: right;">14,701</td> <td style="text-align: right;">7,351</td> <td style="text-align: right;">7,351</td> <td>7号荷捌所用:11台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年度</td> <td style="text-align: right;">33,750</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">16,875</td> <td style="text-align: right;">16,875</td> <td>4号荷捌所用:15台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">29,403</td> <td style="text-align: right;">14,701</td> <td style="text-align: right;">7,351</td> <td style="text-align: right;">7,351</td> <td>4号荷捌所用:11台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td style="text-align: right;">67,500</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">33,750</td> <td style="text-align: right;">33,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">58,806</td> <td style="text-align: right;">29,402</td> <td style="text-align: right;">14,702</td> <td style="text-align: right;">14,702</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(上段:変更前、下段:変更後)</p> <p>2. 令和2年度実施内容 (変更前) 2,250千円/台×1/2×15台分=16,875千円 (変更後) 2,673千円/台×3/4×11台分=22,052千円(5,177千円増)</p>		変更前	変更後	補助対象	電動フォークリフト		補助対象者(事業主体)	仲買業者	浜田魚商協同組合	補助対象経費	荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。		補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の4分の3以内	補助金上限額	1,125千円/台	2,004千円/台	その他	高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。		区分	事業費	国 (1/2)	市 (1/2)⇒(1/4)	実施主体 (1/2)⇒(1/4)	備考	令和2年度	33,750	0	16,875	16,875	7号荷捌所用:15台	29,403	14,701	7,351	7,351	7号荷捌所用:11台	令和4年度	33,750	0	16,875	16,875	4号荷捌所用:15台	29,403	14,701	7,351	7,351	4号荷捌所用:11台	計	67,500	0	33,750	33,750		58,806	29,402	14,702	14,702	
	変更前	変更後																																																											
補助対象	電動フォークリフト																																																												
補助対象者(事業主体)	仲買業者	浜田魚商協同組合																																																											
補助対象経費	荷捌所内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。																																																												
補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の4分の3以内																																																											
補助金上限額	1,125千円/台	2,004千円/台																																																											
その他	高度衛生管理型荷捌所へ移行する際に導入する初回のみ助成するものとする。																																																												
区分	事業費	国 (1/2)	市 (1/2)⇒(1/4)	実施主体 (1/2)⇒(1/4)	備考																																																								
令和2年度	33,750	0	16,875	16,875	7号荷捌所用:15台																																																								
	29,403	14,701	7,351	7,351	7号荷捌所用:11台																																																								
令和4年度	33,750	0	16,875	16,875	4号荷捌所用:15台																																																								
	29,403	14,701	7,351	7,351	4号荷捌所用:11台																																																								
計	67,500	0	33,750	33,750																																																									
	58,806	29,402	14,702	14,702																																																									
⑤その他																																																													

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ 無)
--	------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	なし

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
		事業費	44,104	22,052	0
財源内訳	国庫支出金	29,402	14,701	0	14,701
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	14,702	7,351	0	7,351
	一般財源	0	0	0	0